

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800048		
法人名	有限会社ごんどう		
事業所名	グループホーム菜の花		
所在地	福岡市東区和白東4丁目6-26		
自己評価作成日	令和元年9月18日	評価結果確定日	令和1年11月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和1年10月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

地域の「夏祭り」「文化祭」などの行事へ積極的に参加しています。当施設の行事に関しては、子供会や近隣住民も参加しての「餅つき」、子供やご家族を招いての「菜の花夏祭り」など、地域住民の方との触れ合いを大切にしながら運営しています。職員に対しては、資質の向上を目指し、外部研修の計画を立て実施しています。入居者様の人権を守る取り組みは、年2回の内部研修を継続して行っています。運営推進会議は、町内会長・民生委員の方をはじめ、ご家族や他のグループホームの管理者の参加も頂き、円滑に運営出来ています。今年度は、委員会活動の見直しと活性化を目標に、職員全体で運営をサポートしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム菜の花」は2ユニット型の施設で、閑静な住宅街にあり、JRの駅からも近い場所にある。昔より同じ場所で酒屋や下宿などを営んでいたため、地域との関わりも強く、利用者も近所からの入居、又、家族が近所に在住されている方が多い。地域の方を招いての餅つきなどの行事もしっかり根付き恒例となっており、地域の方の手伝い等協力も得られ、畑の野菜植え付けや草取り等も地域の方よりお手伝いがある。カラオケや釣り等利用者の方の外出は個別に対応され、花見や初詣等利用者全員で外出する行事も計画、実行している。遠くにいけない利用者は施設前に設置してある自販機、ベンチのある場所でゆっくりする等いろいろと工夫をし積極的に外出を行っている。職員は新人の方も多いが、外部研修への参加計画や他施設との交流などで良い所は参考にさせてもらい勉強する等資質向上にも積極的に努めている。今後も地域福祉の向上に努め、地域の福祉拠点として活躍が期待される施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、「住み慣れた地域で皆とともに自分らしく、のんびりゆったり楽しく暮らします」の理念を朝礼に参加している職員全員で唱和することで、その意義を再確認し、日々の実践に取り組んでいる。	理念は開設当初に作成している。各フロア、玄関に掲示され、職員には入職時にコピーしたものを渡している。職員は朝夕の申し送り時に唱和し理念の共有に努め、理念を基にその方のペースで生活できるように支援に努めている。職員同士は日頃より、良かったこと、できなかったこと等その都度話し合っている。	申し送り時に唱和され、理念の共有に努めており、理解もできていると思うが、職員全員で理念を振り返り、話し合える時間を設けることを検討されてみてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設行事(敬老会・誕生会・餅つき・消防訓練等)時、民生委員や地域住民の方に参加頂く等、協力頂いている。また、町内清掃活動、地域の行事等には、職員と一緒に入居者にも参加して頂く等、地域との共存を心がけている。花の手入れや、季節の野菜の植え付け等、近所の住民の方から指導して頂く事も度々ある。餅つきに至っては、子供会の参加が定例化し、町内の年間行事になっている。	自治会に加入している。施設行事の案内は運営推進会議の時にっており、行事にはたくさんの方々が参加されている。恒例となっている「餅つき」は地域の子供たちも多く参加している。地域行事は回覧板により案内があり、校菜の夏祭り等は利用者の方も参加されている。近所の方からの介護相談や問い合わせもあり、近所の方の入居につながっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に開かれた施設を目指して、地域民生委員、町内会長等からの、地域の高齢者に対する相談を受けたり、必要であれば、適切な相談窓口の紹介を行う等している。 また、運営推進会議時に、相談の時間を設け、意見交換を行っている。意見交換は、出席者と施設側間のみではなく、出席者間の情報交換の		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	行政・地域住民代表、消防関係者、交番、家族の方々に参加頂き、利用者の状況、サービス改善への取り組み、入退居者の報告、入居待機者報告、監査改善結果報告、職員の教育研修報告、インシデント・アクシデントやヒヤリハットの報告を行い、意見を聞きながら、サービス向上に活かしている。運営推進会議欠席のご家族には、議事録を郵送し、情報を共有している。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。案内は往復ハガキで行い、家族、民生委員、町内会長(2町内)、他グループホームの職員等が参加されている。会議では施設からの報告の他に、介護に対しての質問等もあり、積極的に意見交換が行われ、事故報告に対しての対策方法を他グループホームの方より意見頂き、参考にする等サービス向上にむけた話し合いができています。議事録を作成し、欠席者とも情報を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福岡市介護サービス課、地域包括支援センターと密接に報告、連絡、相談を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。公的支援を受けている入居者様に関しては、市の担当者と密に連絡を取るよう心がけている。民生委員の定例会に参加し、地域の方と交流を通じて地域で必要とされる事業所を目指し、取り組んでいる。	市へは運営推進会議の案内を出し、議事録も郵送している。事故報告や不明な点等の相談もその都度、電話などで行っている。介護保険の申請は窓口に出向いたり、郵送で行っている。保護の方もおられるため、区役所の保護課の職員との連絡、報告も密に行っており、行政との協力関係に努め、業務に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の方針として、身体拘束は行わないとしている。ただし、その必要性が生じたとき、規程に基づき実施するとしているが、これまで身体拘束を行った事はない。「福岡県身体拘束ゼロ宣言」の趣旨に賛同し、宣言書提出の上、登録を行っている。職員も、外部研修に出向き理解に努めている。	外部研修に参加し、研修内容の伝達も含め、内部での勉強会を年に2回行い、職員全員で情報の共有を図り、理解を深め、知識向上に努めている。スピーチロック等日頃の業務の中でその都度お互いに声掛けし合っている。玄関は施錠されておらず、各フロアの入りにセンサーがつけられている。離設は1年程前にあり、地域の徘徊ネットワークに登録者が1人いるが、現在は見守り等により離設はない。	

2019.10自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修において「身体拘束ゼロ」を含めた虐待防止研修を行い、虐待が見過ごされないよう防止に努めている。権利擁護の研修に参加し、高齢者虐待防止法について学習している。専用のテキストを作成し、内部研修に力を入れている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加することで、権利擁護に関する認識を深めるように心がけている。以前成年後見制度を利用していた入居者がいたことで、理解が出来ていたが、新たな職員も増えたこともあり、研修内容をもとに、施設内での勉強会等を通して、職員が共通した認識を持てるようにしている。	現在、成年後見制度を利用している方はいない。以前は利用していた方がおられたため、関わった職員は制度を理解していたが、新職員も増えたため、外部研修での資料を利用し、内部での勉強会を行い、職員全員が情報を共有し、制度の理解を深めるよう努めている。利用者や家族より相談があった場合は、区役所や各専門機関につなげている。	今後、制度利用希望者のために、区役所等の行政機関に置いてあるパンフレットを常備されてはどうか。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新たな契約を結ぶ際には、入居者や家族等の不安がないよう、十分な時間を設けて説明を行っている。特に、新入居に対しては、希望者には体験利用も行ったうえで納得頂き、契約するよう努めている。改定の際は、運営推進会議で説明、家族への文書での説明など、ご理解頂いた上で実施している			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各階入口横に「ご意見箱」を設置し、意見、不満、苦情を投函できる仕組みを作っている。家族の面会時には、直接気付いたことがあれば意見を頂くよう、常に声かけを行ったり、運営推進会議にご出席のご家族に、ご意見・ご要望を伺い運営に反映させている。レクレーションに関しては、利用者の意見を反映させるように心がけている。	家族の訪問時に、利用者の日頃の状況の報告等を職員の方からする際に、家族の方からの要望等も聞くように努めている。お聞きした要望等は職員間で情報を共有し、要望に応えられるよう努めている。出入り口に意見箱を設置しているが、これまで利用されたことはない。	家族の要望は訪問時等に受けているが、訪問されない家族の方もおられるため、できれば利用者全員の家族の方の意見が取り上げられるよう、近況報告の仕方などの工夫から検討されてみてはどうか。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見、提案は、朝礼時や直接口頭で受けたり、申し送りノートで共有することで運営に反映できるよう努めている。個人面談に加えて、アンケートを用いた自己評価を行い、職員の一ひとりの意見や、管理者がサービスの振り返りを行うことで、捉え方の違いを把握し、施設運営や個人の研修計画に反映させている。今年度は、業務マニュアルの1日の業務内容に関する詳細な内容の修正、及び1F・2Fの業務の統一を目標とし、業務改善委員での話し合いを重ねている。	職員会議は月1回、年2回は管理者との個別面談も行われている。職員会議では職員それぞれから意見や要望、提案等され、活発に意見交換が行われている。日頃から管理者には意見や要望が言え、相談しやすい環境にあり、業務にも反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの要件に沿って、研修会参加、資格取得を奨励し、やりがいなど向上心を持って働けるよう努めている。有資格者には、資格手当を付け、自主的にスキルアップ出来る体制を整えている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢などを理由に採用対象から排除せず、採用を行っている。また、スキルと適性にあわせて配置を検討し、各自が成長しながら仕事ができ、サービスの向上につながるよう配慮している。定年は65歳だが、状況的に可能であれば、延長して生き生きと働いてもらっている。派遣社員の正社員への登用を目指し、少しではあるが実現している。	男女比は半々で、10～60代の方が勤務されている。職員同士のコミュニケーション良好で、業務もスムーズに行われている。事業所から研修案内や資格取得の促しあり、希望により勤務での参加もでき、自己研鑽の機会が設けられている。それぞれの職員が、これまでの経験や得意な事を活かし、業務に取り組み、職員皆が意識を持って業務に当たっている。休憩場所、時間も確保されている。		

2019.10自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待防止委員会を設置し、研修会に参加している。ポスターを掲示するなど、昨今の人権教育の必要性を職員に教育、啓発活動に取り組んでいる。校区内の人権尊重講演会にも参加している。委員会指導のもと、内部研修に力を入れている。	虐待防止は入職時に研修を行っている。外部研修に年2回参加し、外部研修の伝達研修も含め、内部研修を年2回行い、職員全員が理解を深めるよう努めている。利用者への声掛けや対応等は、日々の業務の中で、職員がお互いに声掛けし合い、職員は常に人権を意識し業務に取り組んでいる。	外部からの講師派遣による研修や、地域包括や社協より人権関連の学習資料(DVD等)を借り受け、利用者と一緒に人権を学習機会を設けることを検討してみてもどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の配置にあたっては、スキルと適性にあわせて配置を検討し、各自が成長しながら仕事ができ、サービスの向上につながるよう配慮している。また、資格の取得、外部研修はスタッフ個人の学びたい事等を尊重し、可能な限り希望に添えるよう設定している。委員会を設置し、定期的に勉強会や検討会など、協議する機会を設けていたが、毎日の業務を重視する為、十分に機能していない感があるので、定期的に開催できるよう努力している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と意見交換を行い、互いの行事に参加できるように、体制を整備している。職員については、研修会の際には同業者と話す機会があるので、積極的に意見交換をするよう指導している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始(入居)までに、何度も面談を行い、ご本人の不安、疑問解消に時間を費やし、納得して頂くよう努力している。可能であれば、施設見学時、本人にも一緒に来ていただき、時間をとって入居者や職員と触れ合ってもらって頂くことで、雰囲気を実際に体感して頂くようお勧めしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始(入居)までに、何度も面談を行い、ご家族の不安の解消に努め、出来る限りご要望等にお答えできるよう努力している。また、随時電話での対応も行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、ご本人・ご家族の状況を把握する為に、「問合せ・見学対応記録簿」を作成している。その情報を整理し、今何が必要なのかを見極め、他のサービス利用も含めたアドバイスを行うように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者にとっては、生活の場である為、職員はすべてを介護するのではなく、できる事はして頂くという考えのもとで支援している。料理・菜園の手入れ・洗濯物をたたむ等、それぞれにできる事のお手伝いをお願いしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設を身近に感じて頂くため、「菜の花だより」を毎月ご自宅にお送りしている。その中に、月の行事予定を明示し、ご家族の参加を促し、一人一人の様子がわかるような写真も同封している。来設の少ないご家族には、お電話にて、状況報告を行い、必要時はご家族の意見も参考に対応を行っている。また、疎外感を軽減するため、ご家族との外出や外食をお願いしている。		

2019.10自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族や友人等の面会時、居室にテーブルと椅子を準備し、御本人と面会者がゆっくりと過ごせるよう配慮する等、入居前の人間関係を大切に、入居後も共有する時間が持て、関係が継続できるような援助を心がけている。御家族と一緒に外出、可能であれば自宅への外泊等も勧めている。また、施設前の自販機のコーナーで入居者に過ごして頂くことで買い物気分を味わって頂くこともあり、通りがかりの人のおしゃべりの場ともなっている。	家族の訪問も定期的であり、仕事をしていた時の同僚、以前のケアマネジャー、友人、知人の訪問あり、交流が行われている。以前の施設に遊びに行きたいとの要望に職員が支援を行っている。カラオケ、釣り等の趣味にも個別に対応し、馴染みのある方や場所等との関係が継続されるように支援されている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格を見極め、できるだけスムーズに関係が構築できるよう心掛けている。常に見守りを行いながら、必要時は職員が仲を取り持ち、トラブルを招かないよう留意している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の状況としては、医療依存度が高く、入院中、面談に施設職員が同席する、家族の相談にのりアドバイスを行う等、家族の支援ができる体制をとっている。必要時は、次の支援先に情報提供を行っている。本人の退去後も、家族から電話があったり、餅つき等の行事に参加されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人や家族の思いを大切に、意向に沿った生活支援を心がけている。しかし、自分の思いを表現できない入居者に関しては、今までの生活状況(生き方)や思い等を家族に確認したり、カンファレンスを行うなかで、必要と思われることを話し合い、支援につなげている。	入居時等に利用者、家族等の関係者に聞き取りを行い、アセスメント(施設独自)を行っている。意思疎通の難しい方に対しては、日々の表情や仕草等を観察し、家族等にも訪問時や電話等で話を聞いて、意向の把握に努め、職員間での情報も共有し、支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人にとって大切なこと等を、本人や家族との会話の中から拾い出すことで、今までの生活状況を把握し、入居後も今までの生活の延長として生活できるような支援を心がけている。状況によっては、本人にとって思い入れのある家具の持ち込み等も提案している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の心身状態が常に安定しているとは限らない。施設としての日課はあるが、毎日、個々の入居者の状態を把握したうえで、その日の状態に合わせて無理なく生活して頂けるように調整している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成にあたっては、本人の状況・希望と家族の意向、職員からの提案を受けて、それぞれの意見を反映したものになるよう心がけている。新たなサービスの導入や、入居者の状態変化時は、介護計画を現状に沿った内容になるよう、その都度見直しを行っている。	ケアプランはケアマネジャー、計画作成担当者が利用者や家族、職員、理学療法士等に聞き取りを行い、3~6ヶ月毎に状態に合わせて作成している。モニタリングは1ヶ月毎に行われ、申し送り時等にも職員から意見が出ており、その都度、職員全員で情報の共有を図り、日々の支援につなげている。	医療やリハビリなど各専門職からの意見も口頭では聞かれているが、担当者会議などには照会を掛け、書類での意見を頂いたらどうだろうか。又、モニタリングも行われているが、ケアプランに紐づけられるようモニタリングや実施記録の工夫を行ってみたいはどうか。

2019.10自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、心身の状態の記録は勿論、情報の共有が円滑に行われるように工夫(申し送りノート、入居者別情報の作成、ケアチェック表の見直し等)し、ケアプランの見直し、ケアの実践に生かせるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居後、心身状態の変化をきたす入居者も多い。その時々入居者の状況を的確に把握し、今、どのような関わりが必要なのかを考え対応することが大切と考えている。現在、医療対応での訪問リハを受けている入居者がおり、また主治医と相談しながら、精神科(認知症)のデイケア通院を検討している入居者もいる。施設内のサービスのみでこだわるのではなく、施設外の使用できるサービスにも目を向け活用することも、自立支援の一環として必要と考えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や地域住民、民生委員、子供会等に参加して頂ける行事は積極的に呼びかけし、消防支署には消火訓練に指導頂いている。また、交番にも、徘徊についてのアドバイスをいただく等、必要時相談にのって頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、2か所の医療機関と連携し、訪問診療を受けて頂いている。医療機関を決めるにあたっては、本人、家族の意向を優先しているが、特に希望がない場合は、本人の状況等も参考に、家族と相談の上決定している。医療機関との連携も、夜間の状況も含めて、問題なくスムーズに取れている。また、全ての入居者に、口腔衛生の観点から、定期的な訪問歯科診療も受けて頂いている。	入居前からのかかりつけ医へ、家族支援により受診している方もおられ(1名)る。利用者の殆どは訪問診療(2ヶ所診療所、月2回)を受けられている。薬局は24時間対応であり、服薬に関する相談が常にできる状態にある。他科受診は家族対応となっているが、緊急時等は職員が受診支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	業務を行う中で、職員全員が、情報の共有が出来るように心がけている。朝礼を、入居者の状況把握の場としても活用している。医療面での対応が必要な場合は、施設の看護師から、かかりつけ医に相談し、指示を受け対応している。訪問看護の導入時も同様に、情報の共有ができるように心がけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療が必要な場合、かかりつけ医と連携し、安心して治療を受けられる体制をとっている。入院中も、定期的に病院に面会に伺い、御本人の状態を確認している。主治医や看護師からの情報も面談等で確認する様に努めている。退院時には必ず面談をお願いし、退院後の生活について必要な情報を頂いている。入院に際しては、施設看護師からの情報として病院に、看護添書を持参している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設での看取りについては、まだ摸索している段階であり、「看取りについてのマニュアル」作成もできているとは言いが現状である。しかし今年度、1例ではあるが、施設での看取りを行うことが出来た。看取りを行う場合、事前に整えなければならない条件があるが、今回は、身寄りもなく、開設以来の入居者であり、医療依存度が少ないことから、職員も、「住み慣れた環境を失うことなく、最後を看取ってあげたい」との意見が多くあり、病院(主治医、看護師)と密接に連絡を取り、施設看護師を中心に職員間で連携を取りながら最後まで施設で過ごしていただく事が出来た。職員にとっては、施設での看取りは初めての経験であったが特に混乱はなく、「施設での看取りを行うにあたっての1歩を踏み出すことが出来た」と思っている。	これまでに看取りを行った方は1名おられる。看取りに関するマニュアルは作成中であり、利用者や家族には入居時に説明を行っている。重度化の際に、医師からの説明あり、同意を取っている。現在、看取りの同意が取れている利用者が1名おられ、ターミナルケアを行っている。職員は外部研修に参加し、看取りに関する知識を深めるよう努めている。	外部研修に参加している職員もいるが、職員全員が看取りに関し、理解や知識を深められるよう、看護師等を講師として、内部で勉強会を実施できるよう検討してはどうか。

2019.10自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の病院(主治医)との連携は、管理者、施設看護師を中心に問題なく機能している。職員の指導については、各入居者の持っているリスクに対しての対処法を情報として伝える等、情報を共有することで、急変や事故発生時にスムーズに対応できる様務めている。実際に急変や事故が発生した場合は、事例をあげて検討することで、実践力を身に付ける一助としている。また、リスク管理の面から、転倒、転落のリスクがある入居者に対しては、事前にカンファレンス等で検討し、フロアーマットを敷く、居室内の配置を変更する等の予防策を講じると共に、介助時の留意点等について情報を共有するように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間に戸外に出る方法は、日頃の活動で身につけると予測するが、夜間の避難方法については訓練を実施している。自治会や、地域の代表者、近隣の住民の方々には、日頃より入居者の特性を理解して頂き、非常時に強力頂けるよう働きかけている。また避難訓練にも参加頂いている。備蓄については35品目、アルファ米は120食と、地域の方々の避難場所としての役割も考え、大目に準備している。	年2回とも夜間想定で避難訓練を実施、年1回は消防署の立ち会いで行っている。地域の方にも参加呼びかけし、民生委員や町内会長の方に参加頂き、協力を得ている。災害マニュアルあり、新職員には入職時に説明、訓練には優先的に参加している。備蓄品も多めに準備され、地域の方々の支援も行えるように備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護に関する勉強会を行い、個人を尊重した言葉かけや対応を行うよう努めている。また個人情報取り扱いにも留意している。実際のケアの中でも、プライバシーの確保を行うことは、最も基本的なことだと考え、実践している。	接遇やマナーに関する外部の研修を受けている。利用者の尊厳を大事にし、否定的な言動、行動は行わないよう日頃より職員間で声掛け等を行っている。対応が良かった事例は申し送り時等に情報を共有し、職員皆が同じ対応できるよう実践につなげている。	写真使用に口頭では同意が得られていると思うが、同意書がないため、同意書の作成を検討されてみてはどうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望については、本人と職員で相談の場を設け決定するようにしている。できるだけ本人の希望に沿った生活ができるよう努めているが、希望に沿えない場合は、代案を提示するなど、少しでも希望に近づけるよう努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての日課(1日の流れ)はあるが、本人の思いや希望については、本人と職員間で相談し、調整することで、出来るだけ本人のペースで生活して頂けるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度訪問理美容を行っている。身だしなみやおしゃれのタイミングに関しては、本人が希望する時にできるよう支援している。化粧品の購入希望は職員が相談にのっている。レクレーションでは、メイクといつとは違う洋服を着て参加して頂くように、お手伝いしている。気分も晴れやかに、好評になっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	花見や敬老会等の行事時は、一般のメニューとは趣向を変え、行事食として特別メニューを発注したり、施設で手作りするなど、特別感を感じて頂けるように工夫している。また、献立に応じて大皿を使用する等、使用する食器にも配慮し、視覚でも楽しんで頂けるよう心がけている。ドライブ等の外出を利用し、ファミレスでお茶や食事の時間を楽しんだり等もやっている。また、おやつ(クッキー等)を入居者と職員と一緒に作ったり、レクの一種として魚釣りに行き、釣れた魚を調理し提供する等、いろいろな場面を通して「食」を楽しんで頂けるような関わりを心がけている。	献立は宅配業者がたて、前日に食材等宅配されている。敬老会時等の行事食は職員が献立作成や調理を行っており、日頃より利用者の状態に合わせた食事が提供されている。利用者は大根おろしや皮むき等できることを手伝っている。外食は個別に対応し、受診後等に行っていたが、利用者の重度化みられ、希望を言える方が少なくなってきた。	

2019.10自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材の栄養バランス、カロリー管理が明確化されていることから、食材は外注している。しかし、必要時、献立を追加し施設で食材購入し調理したり、行事食を手作りする等もやっている。水分補給に関しては、飲み物の種類を多くするなど、水分量を確保するための工夫もやっている。飲水量は、医師からの飲水制限の指示ある場合を除き1,000cc以上/日を目標としている。また、食事の形態の変更や、塩分摂取量の制限のための献立の変更、食卓量が減少した入居者に対しては、本人が好む食品を購入し提供する等、個々の状況に応じた対応もやっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。毎週、歯科の訪問診療を受け、指導、指示のもと、口腔内の清潔が保てるよう支援している。歯科に関する問題が生じた場合は、歯科医師や歯科衛生士と連携し対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄の間隔、パターンを把握し、誘導を行うことで、排泄の失敗を少なくするよう心がけている。入居者個々の状況を見極め、職員が統一した働きかけを行うことで、排泄の自立を促す取り組みを行っている。実際に、入院中は紙パンツを使用していた入居者が、布パンツ使用が可能になった事例も経験している。	各フロア、個別に排泄と水分量がわかるチェック表がある。職員はそれぞれの利用者の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行っており、その都度、改善に向け支援され、失敗も少ない。排泄が自立している利用者もおられ、周りに配慮しながら本人に排泄状況を確認している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排泄の間隔を把握すると共に、便秘予防のため食物の工夫(ヨーグルト、牛乳等)を行ったり、水分量の調整等を行っている。状況によっては、腹部マッサージや温罨法等でも対応している。医師の指示のもと、下剤での調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本、3回/週 入浴して頂いている。入居者により入浴日は決まっているが、曜日、時間、入浴回数にとらわれることなく、状況に合わせた対応を行っている。	浴室は毎日入浴できるように準備され、利用者の方は週3回入浴される。希望や状況に柔軟に対応し、毎日入浴される利用者の方もおられ、利用者の重度化により浴槽に入れない方もおられる。入浴剤やシャンプーは好きな物が使用できる。入浴はコミュニケーションの場となっており、その都度、皮膚の観察等身体状況を確認し、必要時には、看護師や医師に報告、相談している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決めていない。入居者個々の状況に応じて対応しているため、就床時間は入居者により異なり、就寝までの時間はフロアでTVを見て過ごしたり、夜勤職員と会話して過ごしたり等まちまちである。就寝後の居室の環境も、入居者の状況に応じて調整している。日中も休息が必要と思われる入居者の他にも、本人の希望があれば、ベッドに横になり過ごしていただく時間をとっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、1人ひとりの利用者が服薬している薬が、何を改善するための薬であるか情報を共有したり、用法、用量について申し送りを通じて確認を行うと共に、必要に応じて主治医へ報告、相談できるようにしている。与薬時の手順を看護師が指導している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	高齢になることで、入居時出来ていたことが徐々に困難になっていく傾向あり。できる入居者については、継続して行っていただく事で、楽しみ、生きがいにつながっていると思われる。しかし、することが困難になってきている入居者に関しても、同じ場面に居る事で、時間を共有し、参加しているとの気持ちを持って頂くことも大切なことだと考えている。		

2019.10自己・外部評価表(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に沿って、戸外への外出支援を行なっている。町内の夏祭り、防災訓練、清掃活動等、自主的に参加し、外出を促している。また、事業所の中にはばかりいる事を希望する入居者には、都度、声かけし、短時間でも戸外での日光浴や気分転換を図るよう働きかけている。テラスに椅子とテーブルを置き、外出に繋げる工夫をしている。施設の買い物にも同行して頂いている。誕生日には、職員同伴のもと、本人の希望する場所への外出を計画し、予算を決めての買物をする等、個々の要望にそった内容で楽しんでいただけるよう支援している。	家族と一緒に定期的に外出される利用者もおられ、職員は、カラオケや釣り等利用者個別に対応し、利用者の方の状態を見て2、3人での外出の促しを行っている。車椅子の方も散歩へ行き、施設前の自販機スペースで職員と一緒にゆっくり過ごすこともある。花見(桜、菖蒲、コスモス、菜の花)や初詣は全員外出できるように行事計画している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常生活に必要な物品の買い物支援では、個人の意思で使えるよう支援している。本人の申し出により、家族からお金をもらった際には、紛失されることもある為、基本的にはお預かりしているが、納得いくまで一時的に持つておくなどの支援も行なっている。散歩がてら、施設前の自販機でジュースを買うなどの支援も行っている。誕生日の外出の際は、お金を所持していただき、使うことの支援をしている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話支援はもちろん、年賀状を書く支援等も行なっている。また、本人が精神的に不安定な状況の際などは、家族の声を聞くことで安心できるよう支援を行なっている。ご家族には、行事の写真を送送することで、特に遠方で頻繁な面会が困難なご家族からは、様子がわかり安心出来ると喜んで頂いている。また、職員が同行して、ご家族の所へお連れしたり、電話をかけて近況を報告する等している。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、季節の花々や、利用者による共同制作の作品や、行事での写真を掲示し、生活感や季節感をとり入れている。	事業所内は掃除が行き届き、清潔に保たれ、室温等にも配慮されている。各ユニットにソファやテレビが配置され、利用者がゆっくり過ごせるスペースが設けられている。季節により、七夕の笹やクリスマスツリー、お雛様が飾られ、季節を感じられる工夫がされている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースの中で、独りになることはほとんどのない。だが、思い思いに自分の気に入った居場所を確保できるよう工夫したり、家族と一緒に過ごしたり、仲の良い入居者同士で過ごせるよう工夫をしている。バルコニーにテーブルと椅子を置き、外気にあたりお茶を飲むスペースを設置している。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室は、本人の状態をみながら、家族と相談し、可能な範囲で危険がない馴染みの家具を持ち込んでいただくことで、本人が居心地良く過ごせるような働きかけを行なっている。	居室内にはカーテン、エアコン、ベッド、タンス、棚が備え付けられている。使い慣れた家具や仏壇、椅子、ソファベッド、好きな車の模型、メダカ等持ち込まれ、壁に花や写真等を飾られ、利用者の方がそれぞれ落ち着いて、穏やかに過ごせるように工夫がされている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの理解力や記憶障害の程度も様々である為、居室入口に写真を掲示し、混乱や不穏が少なくなるように工夫している。担当職員が入居者と共に、入居者の意思を尊重した、居室内の環境整備を行っている。			